

福島県子育て応援パスポート事業

福島県では、社会全体で子育てしやすい環境づくりを推進するため、市町村や、事業者の方と連携して「子育て応援パスポート事業」を始めました。

この事業は、お子さん（18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまでの方）がいる世帯の方が、市から「ファミたんカード」の交付を受け協賛店舗等でこのカードを提示すると、様々なサービスが受けられるものです。

広報もとみや11月号でもお知らせしましたが、今月号では市内の協賛店についてご紹介します。

【協賛店について】

☆協賛店には、協賛店であることを示すステッカーが店頭に掲示されています。

☆カード交付時に、県内の協賛店舗等を紹介したガイドブックをお渡しします。



本宮市内の協賛店・サービス内容は次のとおりです

店舗名	住所	特典
大坂屋	本宮字中條36	本宮スタンプ3倍
清水商店本宮店(シミズストア)	高木字平内39	毎週日曜日、エコバッグご持参で通常スタンプ1個を2個サービス
㈱シミズ百貨店	本宮字南町裡29	毎月5のつく日(5、15、25日)は、商品お買い上げ金額の5%引き。なお、クレジットカードでのお買い物また専売品、各指定商品は対象外とさせていただきます。他の割引カードとの併用はご容赦願います。
シューナード・ナミキ	本宮字館町201	本宮スタンプ会のポイント お買い上げ合計金額のポイントを3倍にします。
メガネ・時計の石沢本宮店	本宮字館町169	セットメガネは、特別価格からさらに1,000円お値引きいたします。 オーダーメガネは、仕上がり価格からさらに2,000円お値引きいたします。 どちらにもキャラクターケースとキャラクター袋をお付けします。
リオン・ドール本宮店	高木字平内64	毎月10日、20日、30日に1,000円以上のお買い物をした方に、 リオン・ドールポイントカードに、10ポイント入力いたします。
㈱加藤精肉店	本宮字南町裡149-14	本宮スタンプ会のポイント、お買い上げに2倍スタンプポイントサービス。 うつくしまエコショップ(袋・カゴ持参の方にポイント2倍進呈)
㈱日の出写真館	本宮字栄田19-1	・家族写真撮影の方に、もう一枚お写真を額に入れてプレゼント。 ・入園・入学・七五三の前撮りの方に、お子様の写真入カレンダーをプレゼント。 ・初節句や赤ちゃん写真展など、キャンペーン価格での撮影。(期間限定) ・たからものアルバム(お子様の成長を一冊にまとめられる、日の出写真館オリジナルのアルバムです。)をお持ちの方は、家族写真撮影10%off。
㈱Mot.Comもとみや	本宮字南町裡26-11	本宮駅前・九縄北駐車場 30分延長無料
東邦銀行本宮支店	本宮字下町8	(住宅ローン) 3人以上のお子様を扶養されている方へ金利優遇 (教育ローン) 2人以上のお子様を扶養されている方へ金利優遇 (ローンには所定の審査があります。) 上記のほか、夏休み親子金融教室なども開催しておりますので、詳しくは、お近くの東邦銀行へお問い合わせ願います。
福島銀行本宮支店	本宮字中條24	①住宅ローンの金利優遇: 住宅ローン借入時に0.1%の金利を優遇します。詳細は店頭でご説明いたします。 ②定期預金の金利優遇: 期間1年以上、10万円以上1000万円未満のスーパー定期預金店頭表示金利に0.1%金利を上乗せします。
大東銀行本宮支店	本宮字下町29-7	住宅ローンをご新規にご契約されたお客様にお子様誕生された場合「お子様誕生お祝い金」としてお子様一人の誕生につき5万円を贈呈いたします。 現在取扱中の金利優遇住宅ローン「最後まで金利優遇住宅ローン」において、扶養家族となっている子供が3人以上いる場合は、全期間基準金利から0.1%を優遇します。 ※対象となる条件等につきましては、当行窓口の店頭説明書にてご確認ください。
二本松信用金庫本宮支店	本宮字中條16	(1) ファミたん、しんきん定期積金 保護者名義で毎月掛金1万円～5万円 期間: 3年以上5年以内 金利: 店頭表示金利に0.2%上乗せ。(但し市場金利動向で見直しあり) 掛込方法: 当金庫口座より自動振替 (2) まつしん教育ローン〔青春〕基準金利より0.1%金利優遇 (3) まつしんカーライフプラン 基準金利より0.1%金利優遇
伊勢新聞店	本宮字千代田86-3	子育て応援パスポートを提示していただければ、ご購入の銘柄を問わず、古新聞を回収します。

【問い合わせ先】

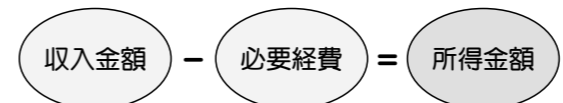
●カード交付関係: 本宮市役所子育て支援室 33-1111 (内線109)、白沢総合支所保健福祉課 44-2111 (内線520)

●パスポート事業関係: 県庁少子高齢社会対策グループ 024-521-7198

今後はすべて収支計算!

◎収支計算とは

実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を算定します。



◎収支計算に必要な書類等

1. 販売した農産物の出荷伝票・領収書などの収入金額のわかるもの
2. 自家消費(自家用・兄弟親戚等への贈答用)した農産物の数量の記録
3. 事業消費(小作料の対価として支払った分)した農産物の数量の記録
4. 農薬・肥料・減価償却費等の農業で支払った分すべての領収書
5. 年末に在庫となっている農産物、肥料、諸材料などの記録

農業所得の計算は、他の事業所得と同様に、実際の収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」が原則となっています。

これまで、比較的小規模(作付面積2ヘクタール未満)の水稲農家のうち、収支計算が困難な方については、申告の目安として「農業所得簡易計算」を適用して所得金額等を計算していましたが、昨年からお知らせしていたとおり、この「農業所得簡易計算」は、平成18年分をもって

廃止となりました。(これに伴い、農産物の家事消費等の目安金額についても、平成18年分をもって廃止となりました。)

したがって、平成19年分(平成20年3月17日期限分)の確定申告からは、原則どおり「収支計算」により農業所得を計算することとなります。

◆問い合わせ先
税務課 市民税係
(☎内線164)

農業所得簡易計算により 申告されていた皆様へ

国税電子申告・納税システム 「e-Tax」の利用には 住民基本台帳カードが必要です

e-Taxを利用するには、事前に住民基本台帳カード(電子証明書付)の取得が必要となります。
カードの発行には、2週間程度を要しますので、利用される方は、お早めに手続きください。

「e-Tax」の最新情報やご利用に当たった手続き等については、下記ホームページをご覧ください。

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

イータックス で 検索



住民基本台帳カード発行に当たった手続き等については、下記のとおりです。

<p>○住民基本台帳カード(電子証明書付)を初めて申請する方</p> <p>【必要書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証やパスポートなど官公署が発行した写真付証明書(写真付証明書を持参できない場合は、郵便による本人照会を行います) ・写真(写真付カード希望の場合) <p>※写真付カードは、公的な身分証明書が必要なきにご利用いただけます。</p> <p>【発行手数料】 1,000円</p>	<p>○住民基本台帳カード(有効期間10年)をお持ちの方で、電子証明書を申請する方</p> <p>※電子証明書は、住民基本台帳カードに格納されます。</p> <p>【必要書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳カード ・運転免許証やパスポートなど官公署が発行した写真付証明書(写真付住民基本台帳カードをお持ちの方は不要です。) <p>【発行手数料】 500円</p>	<p>○電子証明書の有効期間(3年)満了間近で、更新手続きをされる方</p> <p>【必要書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新する電子証明書が格納された住民基本台帳カード ・運転免許証やパスポートなど官公署が発行した写真付証明書(写真付住民基本台帳カードをお持ちの方は不要です。) <p>【発行手数料】 500円</p>
---	---	--

●住民基本台帳カード・電子証明書発行に関する問い合わせ先 本宮市役所 市民課 市民窓口係 (☎内線123)

●国税電子申告・納税システムに関する問い合わせ先 二本松税務署 ☎22-1192